

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 153,168,300円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年1月14日に四半期報告書（第27期第2四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日））を関東財務局に提出いたしました。これに伴い、平成26年12月9日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年12月16日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第26期(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)平成26年8月22日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第27期第1四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)平成26年10月15日関東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第26期(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)平成26年8月22日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第27期第1四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)平成26年10月15日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第27期第2四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)平成27年1月14日関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成26年12月9日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は当該「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については、 野で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載した事項を除き、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[対処すべき課題]

(省略)

[事業等のリスク]

(省略)

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年1月14日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[対処すべき課題] 及び [事業等のリスク] の全文削除